

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

事業所名 こどもプラス東浜教室 保護者等数(児童数) 回収数 割合 53 %

		チェック項目	評価				ご意見	ご意見を踏まえた対応
			はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない		
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	5					
	2	職員の配置数や専門性は適切である	5					
	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	5					
適切な 支援の 提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	5					
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5					
	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4					
	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	5					
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2			3	入ったばかりで、分かりません	職員間で相談して応えていきます
適切な 支援の 提供	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	5					
	11	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた	5					
	12	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われている	5					
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	4			1		
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	4			1	入ったばかりなので、まだ分かりません	送迎時に情報交換し、個別支援計画書の更新時にまた話し合いを設ける
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている				5	入ったばかりなので、まだ分かりません	職員間で相談して応えていきます
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	5			1		
17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	5						

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されている	5	1				
	19	個人情報の取扱いに十分注意されている	6					